

# 令和元年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 3 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	令和元年 9月 3日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和元年 9月 5日 午前 9時30分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
	散 会	令和元年 9月 5日 午前 9時53分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (11)	佐 竹 一 夫	○	6	藤 原 修 治	○
	副議長 (5)	福 島 教 次 郎	○	7	岩 根 和 博	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	12	西 嶋 二 郎	○

会議録署名員	5番	福島教次郎	6番	藤原修治
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和元年美郷町議会第3回定例会議事日程

## (第 2 号)

令和元年9月5日(木) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>報告事項に対する質疑</p> <p>報告第 4 号 平成30年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について</p> <p>報告第 5 号 平成30年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算の報告について</p> <p>報告第 6 号 平成30年度株式会社グリーンロードだいわ第27期決算並びに令和元年度第28期事業計画及び予算の報告について</p> <p>報告第 7 号 一般社団法人 ファームサポート美郷 平成30年度事業実績及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算の報告について</p>
3	<p>議案質疑</p> <p>【条例案】</p> <p>議案第50号 美郷町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第51号 美郷町ゴールデンユートピア条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第52号 美郷町みさと光ネット施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第53号 美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p>議案第 5 4 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 5 5 号 美郷町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 5 6 号 美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について</p> <p>議案第 5 7 号 がんばれ美郷町寄付基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第 5 8 号 令和元年度美郷町一般会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 5 9 号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 6 0 号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 6 1 号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>議案第 6 2 号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第 6 3 号 工事請負契約の締結について</p> <p>議案第 6 4 号 平成 3 0 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>
4	議案の委員会付託

●佐竹議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定に中により、5番・福島議員、6番・藤原議員を指名いたします。

日程第2報告事項に対する質疑を行います。

初めに報告事項第4号について、

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

次に報告事項第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

次に報告第6号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告事項第7号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告事項第7号の質疑を終わります。

以上で、報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより議案第50号から議案第64号までの議案について、順次質疑を行います。

初めに議案第50号について、質疑をいたします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第50号の質疑を終わります。

続きまして、議案第51号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

続きまして、議案第52号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第52号の質疑を終わります。

続きまして、議案第53号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

続きまして、議案第54号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

続きまして、議案第55号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

続きまして、議案第56号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

続きまして、議案第57号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

続きまして、議案第58号について質疑を許します。

質疑のある方は、ページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番、日高議員。

●日高議員

P27ページの消防費の災害対策費の工事費7億9300万でございます。これはいわゆる長期停電時の対策ということで、趣旨にはすごく賛同しております。ただその蓄電について、いわゆる国土強靱化事業、ちょっとインターネットで調べてみますと、自家発電装置、こういったものも補助対象になっております。そういった中で、いわゆる蓄電池装置、これにつきましての耐用年数、いくらぐらいだろうかと調べてみますと、だいたい10年から機種によって違いますが、15年、モジュールを変えていかなければならないというふうな、そりゃあ当然回数もあるわけですが、ここでお聞きしたいのは、要は役場としては最小の経費で最大の効果を生むというのが、地方公共団体のあれだと思いますが、そういった中で、事業採択はそれとして、いわゆるもう一度検討して見る必要があるのではないかと思うんですが、その点はいかがでございましょうか。

●西嶋議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問でございます。今、蓄電池10年から15年の耐用年数ではないかということでございますけども、それと合わせて発電機とも比較というお話も含めてということでございました。発電機の方の補助金のメニューというのが、確かに存在するというのをですね、私この後、あの後ですね、全員協議会の後に確認をいたしました。国土強靱化ではなくて、経済産業省のメニューの中で、そういった避難所の対応をするための石油とかですね、LPガスを使った発電、設備に対する補助メニューはございました。その中で見ますと、補助率については2分の1、1億円上限といった内容ものでございました。こういった形で比較をした時にですね、こちらの方の国土強靱化の低炭素に対応した内容のこの事業メニューの方は、補助率4分の3でございますし、そこにも起債が入ってくるという形で、事業費的にもこちらの方がメリットは高いという認識でおります。災害時については、こちらの方のその太陽光と蓄電池で対応をいたしますが、平時についても、これは利用したいというのが根底にでございますので、災害時だけの発電設備という訳ではなくてですね、平常時のドローンの利活用のための太陽光設備と蓄電池設備というところの観点でのこちらの事業ということもございますので、この2つを行うためには、太陽光発電と、電池設備の設置の方が有利であるという判断をしたところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

1 番。

●日高議員

国土強靱化事業の中で、病院等こういったところが非常電源ということで、補助対象を受けた事例があるというふうに、インターネットの方で見ました。それともう1つ、ドローン方の平常時といいます、これは平常時はおそらく電気が来とるんじゃないかというふうに思います。そうすると、当然充電もいわゆる庁舎、こういったところの電源を活用すればできるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点いかがですか。

●西嶋議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

これは拠点の方にもですね、そういった充電設備を持つという内容のものでございますので、ドローンがですね、拠点まで行きまして、そこから帰ってくるのに、やはりそこでも電源が必要になると。そのための重点設備の設置というふうに考えております。

●佐竹議長

他に。5 番。

●福島議員

先ほど、日高議員がご質問されたものと同じ項目でございます。大変すばらしい計画だと、私は思っております。そうした中で8億ちょっとの大きな金額でございます。いずれは更新あるいは、維持費とか相当な金額がかかってくると思います。将来にわたって重い負担を残してはいけないと思うんですが、そういう考え方はどうなってるのかをお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

将来の機器更新についてということでございました。全協のところでもご説明いたしましたけども、年間約900万円ほどの電気代の方が削減ができる見込みでございます。こういった削減ができるその財源を基にですね、更新、10年なり15年なり分かりませんが、その更新の方に備えていくという考えを、今後検討してまいりたいと思っております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

8 番。

●山本議員

14 ページ、歳入であります。14 ページでございますが、わずかな金額じゃあるんですが、ちょっと説明はなかったように思うんですが、諸収入の中の雑入のですね、総務費雑

入、旧三江線施設管理負担金というのは、どがなあもんかいうことを、ちょっと聞きたいと思えますので、お願いします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

大変申し訳ございません。説明しておりませんでした。この内容につきましてはですね、今年度からですね、J R西日本と除草の管理方法について、実は協議を継続してきておりました。今まではJ R西日本から、直接関連会社の方に除草作業の委託という方式でやっていただいておりますけども、今年度になりましてJ R西日本にもいろいろ働きかけをして、出来るだけ地元の方にお金も落ちるような形にならないかという提案をさせていただきました。その中で2つほどございまして、1つが、町のシルバー人材センターを活用する方法、これはJ R西日本と社会福祉協議会さんの方が直接契約されて実施をされるという方法です。もう一つの方は、江の川の堤防の除草の関係も、1度町が国土交通省と委託を受けます。町から今度は地元の自治会の方に再委託をするという方法で実施をされておるといふふうに認識をしております。同じような形ができないだろうかということで、J R西日本の方に働きかけを行いました、それならばいいだろうということで、今年度からそういうことでもできるということになりました。そのために歳入の方にですね、J Rからの除草委託費の受けということで、歳入を20万円ほど、今回計上させていただいていると。これにつきましては、数地区から一応要望がでておりまして全て整ったわけではないですが、連合自治会の方でもやってみたいという意向を今いただいているところ、今回ですね、歳入の方に20万円ほど計上させていただいたということでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

9番。

●安田議員

これ私が聞きもらしだと思んですけども、ページに21の生活保護費のですね、中で委託料事務委託453万2000円、またその下に返還金として1111万2000円、それから更に扶助費の方で、返還金として698万4000円という数字が上がっておりますけれども、ここのどういう理由で、この数字が上がっているのか、詳しくちょっとお聞きしたいと思いますよろしくをお願いします。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

安田議員のご質問でございますが、21ページの生活保護費総務費に関しましては、返還金としまして補助金を事務費としてもらっておりますけれども、実績が補助申請した時より

も少なかったために、この返還金が生じております。扶助費も同様に生活保護費というのは扶助費ですので、年間新規の申請がありました。医療扶助に関しては、結構、急にご病気が重いご病気で、新規が出たり以前からの保護費の受給の方も医療費が変動があるので、全年度を参考にして、ちょっと多めに、途中になかなか新規で増額ができませんので、多めに申請をしております。それが皆さん保護の受給者が減りました。前年度よりも保護費の医療費負担が少なかった場合、ちょっと最近続いておまして、減額がちょっと生活保護費の補助金に関しましては、扶助費は出来ません。それで多めに取るんですけど、減額ができない制度なので、減額が途中できません。ちょっと多めにしていると、どうしてもあと扶助費が多額に出るといふ変更申請。そういう仕組み、私もちょっと担当課になって初めて知ったんですけど、だいたい減額ができるのが補助金と思うんですけど、そういう仕組みらしく、ですから、来年度からやっぱりそのあたりを課内でも補助申請あたりの見立てをもう少し対象者の方を見て減額するようにと、課でも話し合っているところがございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

続きまして議案第59号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

続きまして、議案第60号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

続きまして議案第61号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。

続きまして議案第62号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第62号の質疑を終わります。

続きまして議案第63号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

これ分かる範囲でよろしいんですが、別に答えられないことは、答えていただかなくても結構でございますが、この説明の時に180平米の建物だというふうになりました。金額ですと、と比べると、単価的にですね、何か高いような気がするんですけども、ここはなんか設備とかそういったものがとあるのでしょうか。

●佐竹議長

美郷暮らし推進課長。

●高橋美郷暮らし推進課長

特に、特別な設備というものはございませんけども、面積的にはですね、今回は別府地域の小さいな拠点につきましては郵便局を入れているというところがありまして、郵便局の面積が30平米というところがございます。それと、構造的には平屋建のものなんですけども、真ん中にホールを持って来る関係がありまして、柱がないような設計ということをしています。構造的には、それとトイレが外からも利用できるというようなトイレとしているところがございます。それ以外は特に特別なことはございません。

●佐竹議長

他にありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第64号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

失礼しました。

先ほどの63号でございましたので、64号についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第50号から議案第64号までの15件の議案につき、予めお

手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれまして、慎重なご審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、12日の木曜日、定刻より開きます。本日はこれもちまして散会とします。ご苦勞さまでございました。

(散 会 午 前 9 時 5 3 分)